

# 岐阜県公報

## 目次

### 公 示

技能教育施設の指定及び連携措置に係る科目の指定

(学校支援課)

ページ  
一

号外 (三) 平成二十八年 四月 一日

## 公 示

技能教育施設の指定及び連携措置に係る科目の指定

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十五条第一項の技能教育のための施設及び学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十三条の二に規定する連携科目等について、平成二十八年三月十八日付けで次のとおり指定したので、同令第三十三条の三の規定により公示する。

平成二十八年四月一日

岐阜県教育委員会

教育長 松 川 禮 子

- 一 指定技能教育施設の名称及び所在地  
学校法人西濃学園長瀬校  
揖斐郡揖斐川町長瀬四二三番地一四
- 二 連携科目等
  - 連携科目
    - ビジネス基礎
    - 情報処理
    - 課題研究
    - プログラミング
    - ビジネス情報
  - 連携科目に対応する高等学校の科目
    - ビジネス基礎
    - 情報処理
    - 課題研究
    - プログラミング
    - ビジネス情報

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日に当たる  
ときは翌日)

平成二十八年四月一日

平成二十八年四月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一  
岐阜文芸社